

連絡先

TEL[()- -]

農地法第4条第1項第7号の規定による農地転用届出書

(宛先) 金沢市農業委員会長

年 月 日

届出者 印

下記によって農地を転用したいので、農地法第4条第1項第7号の規定によって届け出ます。

1. 届出者の住所及び職業

住 所	職 業

2. 土地の所在、地番、地目、面積並びに所有者及び耕作者の氏名

土地の所在	地番	地目		面積(m ²)	所有者氏名	耕作者		
		台帳	現況			氏名	住所	
計				m ²	(田	m ²	畑	m ²)

3. 転用計画

転用の目的	建設予定地						
転用の時期	(着工時期) 年 月 日			(完了時期) 年 月 日			
転用の目的 に係る事業 又は施設の 概要	事業又は 施設の種類	同左数量	同左建築面積(m ²)	この事業又は施設に係る取水、 排水施設等			
				取水 関係	予 定 地 点		
					取 水 方 法		
					取 水 日 量(m ³)		
				排水 関係	排 水 地 点		
					廃 水 处 理 方 法		
			排 水 日 量(m ³)				

4. 転用することによって生じる附近の土地、作物、家畜等の被害の防除施設の概要

(注意事項)

(1) 届出 手 続

(ア) 都市計画法による市街化区域内の農地を転用しようとする者は、この届出書を農業委員会に提出しなければならない。

この場合、農業委員会に対しては、その届出に係る転用行為に着手しようとする前に届出書を提出しなければならない。

(イ) 届出書には次に掲げる書類を添付しなければならない。

(I) 土地の位置を示す公図及び見取図の写し 各1通

(ただし、(IV)の仮換地証明書を添付する場合は不要)

(II) 土地登記事項証明書(全部事項証明書) 1通

(III) 届出に係る土地が賃貸借の目的になっている場合には、「合意解約に伴う農地法第18条第6項の規定による通知書」及び「契約書」

(IV) 届出に係る農地が土地区画整理事業の区域内にある場合には、その土地区画整理組合が発行する仮換地証明書

(V) 現住所が登記事項証明書記載の住所と異なる場合、住民票又は住居表示変更通知書等(登記事項証明書記載の住所から現在の住所までの履歴の確認できるもの)

(2) 記 載 上 の 注 意

(ア) 関係者が法人である場合には、「氏名」欄にその名称及び代表者氏名を、「住所」欄には、その主たる事務所の所在地を、「職業」欄には、その業務の内容をそれぞれ記載し、代表者印を押印すること。

(イ) 届出人が二人以上である場合には別紙を添付し、届出書との間に契印を押印すること。